

東照宮の造替に就いて

平 泉 澄

私は唯今御紹介に預りました平泉と申す者であります、今晚洵に申譯のないことには大學の方に歎かすことの出来ない會がございまして、其爲に實は食事も碌に致しませぬで馳せ参じたのでありますが思ひの外に遅刻いたしまして私としても洵に不本意であり、殊に皆様に對して申譯のないことのございます、こゝに只管御詫を申上げます。

さて私の申上げます題目は東照宮の造替に就いてと申すのでございますが、これは日光の東照宮を指したのであります。日光の東照宮の建築は、非常に莊嚴華麗を極めて居るといふ点を以て、日本の美術建築の歴史の上に於て、寧ろ又世界の美術建築の歴史の上に、非常に重大な意義を有つて居るものであります、然るに東照宮が現在の如く莊嚴華麗なる建築を有つに至つたのは、それは元和三年の鎮座の時でなくして、其後寛永年間に造替へられました、以後のこととあります、即ち私が茲に東照宮の造替に就いて申上げることは、造替といへば事は簡単のやうに聞えますが、實は現在の如きあの莊嚴華麗を極

めた東照宮が出來上ります其頃末に關係いたしますので、題目は小さいやうでござりますが、實は日本茲に世界の建築史上に可なりの影響を與へるものと信じて居ります。東照宮の造替のことは寛永年間のことありますからして、現在より遡つて僅かに二百六七十年に過ぎない極新しい出來事であります、又之を致しました者は威權赫々たる幕府がやつたことでありまして實に天下の耳目を聳動した非常な著しい出來事であつたのであります、左様な著しい出來事であるにも拘らず、其真相は、若し私共の見る所を以て正しいとすれば、是まで傳へられて居る所は悉く偽りであります、私は今日其舊説を反駁いたしまして、私が今日までに調べ上げました研究の結果を申上げて、御批評を仰ぎたいと存するのであります是までの説に依りますと、元和三年に出來上りました建物を、今のやうな莊嚴な建物に造替へたのはそれは三代將軍家光の時で、家光が寛永元年に命令を下して、全國の職工に動員令を下し、秋元但馬守と松平右衛門太夫との二人を奉行と致しまして、十三年の永き年月を掛けて寛永十三年に出來上つた。其費用は全國の三百諸侯に課して其目的とする所は是等の財用に大名を窘迫せしめて大名をして手も足も出ないやうに虐めてやらうといふ、さういふ計畫を以てあゝいふ莊嚴華麗な建築が出來た、即政策の爲に造られたと稱へられて居ります、今日外國人どん／＼參つても皆さういふ説明を致して居ります。然るに私共の見る所を以てすればそれは第一に年代に於て異なつて居ります、第二に奉行が違つて居ります、第三に其費用の出所が違つて居ります、第四に斯の如き建築を爲すに至つた動機が違つて居ります。

要するに根本から違つて居ります、古い説は纏めて申しますと今申上げましたやうなことでござりますが、それはどの本を見てもさういふ風に書いてあるのでありますて、日光のことを書いたものは非常に數多くございます。又特に日光だけのことを攻究して書かれた書物も數多いのでありますて、悉くさうなつて居ります。殊に日光廟建築研究のオーソリチーと申しますれば工科大學紀要に塚本博士と大澤博士の共著で日光廟建築論といふものが是が現在では日光廟研究のオーソリチーでありますて、此中に、「當時旭日冲天ノ徳川氏ノ聲威ヲ以テシ、是ヲ數百ノ諸侯ニ徵シ、千萬ノ工匠ヲ役シ、前後十數年ノ星霜ヲ費シタルヲ見ルモ、事ノ極メテ重且大ナルヲト知スルニ足レリ」、

とあり、全篇の議論が此説に立脚して立てられて居ります、然るに此説がおかしいのであります、で斯ういふ風な説が何に依つて立てられて居るか、先づ第一に斯かる舊説の出て来る根本を究めようと思つて段々見て参りますと、是は寛永の元年に幕府から出たといふ五通の文書がありまして、其五通の文書の上に此説が立てられてあります、其五通の文書は、徳川實記、日光山拾葉の中にも收められてあり、其他記録として方々に傳はつて居ります。其五通の文書は非常に長いものでございまして、今一々申上げることは出来ませぬが、要するに寛永元年に豊後、信濃、加賀、大炊等、是は幕府の老中等でありまして、たゞへば大炊といふのは土井大炊頭でありますて、さういふ風に老中方から命令が五通出て居ります。其の五通の文書に依りますと、松平右衛門大夫と秋元但馬守を奉行として寛永元年より

非常な大仕掛を以て全國の職工に動員令を下すことが出て居ります。此文章が基礎となつて總ての説が立てられし居るのであります。然るに段々見て参りますと此の命令はどうしてもおかしい所がございまして、私はてツきり是は偽物に違ひないといふ見當を附けたのであります。さういふ見當を附けて段々見て参りますと、此五通の文書は一寸見れば誰が見ても正しいものと見えるにも拘らず、又はまで一人として之を疑つた者がないにも拘らず、是は悉く偽物であります。第一に是等の日附を見ますに寛永元年正月二十一日のものが二通、寛永元年二月六日のもの、寛永元年三月朔日のもの、寛永元年三月十一日のものがそれぐ一通づゝ即ち合せて五通ございます。然るに寛永元年と年號の改つたのは二月三十日のことでござりますから、正月の文書二通並に二月六日のもの、又恐らくは三月朔日のものも總て元和十年となくてはならぬものであります。かくて先づ第一に年號の上に於て不確實であるといふ疑を受けるのであります。第二に或は年號は後の人が書換へたのであらうといふ辯護が成立つのでありますがところが其文句をよくよく調べて参りますと、それはもう少し後に作られたものであつて寛永元年頃の文句としては疑を挿む餘地があるのです。第三に此條令に見えて居る松平右衛門大夫が寛永元年に斯の如き重大な役目を受けたといはれて居るに拘らず、本人の履歴を見ますと色々日光に關係したことが前後數多く見えて居るにも拘らず、寛永元年に左様な重大な役目を受けたといふことは一切見當りませぬ。第四番目に寛永元年に斯様な役目の奉行が二人出來て、交代して一人は日光一人は江戸に居て

聯絡を取るやうにしたといはれて居る其秋元但馬守が間もなく方々出歩いて居るのであります。この命令を受けた其年に大阪城の修築のことに依て論功行賞があつて其事を承つて大阪に行きました。又寛永三年には二代將軍秀忠の上洛に扈從したりして居りまして、斯ういふ重大な役目を承つて居りながら方々を歩くのは甚だ不審な事であります。第五番目に五通の令狀に添へまして日光建築の終つた時にそれゝ褒美がありました、其行賞のことを書いたものがあります。其中に秋元但馬守には本高一萬八千石の外に別に四萬石を拜領して甲斐國で五萬八千石の所を残らず賜つたと書いてあります。即ち日光造營の功績に依て五萬八千石の所領を得たといふのであります。ところが秋元但馬守は一生一萬八千石で終り、五萬八千石となつたのは彼が死んだ後子孫の時であります。殊に松平右衛門太夫は御造營相濟み直ちに自殺致されたるに付恩賞がなかつた事ある。是も眞亦な嘘であります。此後十何年か経つて慶安元年に病死して居ります事實と矛盾して居ります。第六番目に最も怪しいのは是まで述べました五箇條は此條令に不審を附けたに過ぎないのであります。もつと疑ふべきはかかる重大なる出來事が其當時の正確なる記録に何等徵すべきことがないのであります。是は實に不思議な事であります。僅かがしいのはそんな風に寛永元年に始めて十三年の歳月を費して工事が連續して居つたといふのに、それ二百六七十年前の、其時分の記録は澤山遺つて居りますにも拘らず一切見えて居ませぬ。それから又おにも拘らず寛永八年六月には日光東照宮修造の爲に佐藤長崎の兩人を奉行としたことが寛政重修譜に見

えて居りますので、是などは前の説に従ひますと全然意味が通らぬことであります。以上は要するに此五通の文書に對する疑であります、之を根柢的に引くり返すものは別に新しい説の確立であります。それは又段々申上げますが、要するに斯の如く是まで日光廟を論する者が悉く五通の文書を土臺にして居たけれども其五通の文章は眞赤な偽作であります。それならばそれ等の文書を何時頃誰が偽作したかと申しますと段々探して見ますには是は天明六年以前のものには見當らぬであります。あるか知れませぬが私の目にはまだ觸れないであります。恐らく天明六年以前餘り遠からぬ時代に於て、即ち徳川の中頃に於て作られたものと思ふのであります。然らば誰が作つたかと申しますと、其内容から見ると何か秋元家の家臣に關係がありはしないかと思ひます。それは日光名所圖會に右の五通の文書が引いてあります、其中に此五通記録は舊館林藩士某の家に藏すなどあります、又かの秋元家の加増の記事等をみまして、私は其處に何等かの關係がありはしないかと疑ふのであります。それははつきり致しませぬが、要するに是まで舊説の根本であつた所の五通の文書は總て偽作であつて取るに足らぬといふことは明かになつたと思ひます。さう致しますとそれでは一體何時造り始めたかと申しますに、それは私の調べました所に依りますと、寛永十一年に始めて計畫されたのであります。寛永十一年に計畫されて十三年に出來上つて居ります。ところが是も非常に困つたことには其當時のものに十一年に始つたといふ確かなものがございませぬで、僅かに日光山舊記でござりますとか、日光山御謂記でござりますと

か、柳營秘鑑追加ですか、殿居袋後篇とかいふものに、寛永十一年に造替の計畫があつて其年の十一月の十七日に御普請始めになつたといふことが書いてあります。然るに是等の書物は四つ共總て後のものでありますて、之を信する爲には尙ほいろいろの研究に依てそれが確かにあるといふことを證明しなければならないのです。ところが段々調べて参りますと是等の記録に云つて居る所はそれが後の記録であるに拘らず非常に確かなものであるといふことが分つて参りました。其證據には一体東照宮を造り替へるならば先づ何よりも先きに御仮殿を拵へまして其處へ御神体を遷した後でなければ御神体がある儘で造り替へるといふことは不可能であります。それで先づ仮殿を拵へた年代が此問題を解決する一つの鍵となつて参ります。ところがそれは記録に明文がございまして秋元家の記録に依りますと、寛永十二年の正月に御仮殿が出来て居ります。それから其仮殿が出来まして御神体を其處へ遷しまして、隨て愈々本社の造營に着手いたしました其年代は、其年寛永十二年の五月のことであります。それは朝廷の方に色々記録がございまして、寛永十二年四月二日に禁中に東照社^ト 東照社と申しますのは當時まだ宮號の宣下がございませんでしたから^ト の造營の日時定めがありまして、公郷補任、並に大内日記に見えて居ります。其間の事は色々公郷の書いたものが遺つて居りまして、顛末が精しく分つて居ります。要するに東照宮造營の爲に新に仮殿を設けて其處へ御神体を遷し奉つたのは寛永十二年五月以後のことであります。然るに寛永元年から工事を始めたとすれば十一年の間何をして居たか是は全然解す

ることが出なくなつて來るのであります。かやうに段々調べて見ます所に依て東照宮を造り替へるといふ計畫が寛永十一年の而かも秋に始めて起きました、愈々仮殿を造つて本社の造營に着手したのが十二年の五月であつたといふことが明かになつたのであります。然らば竣工の年月は何時であつたかといふと寛永十三年の四月に大体完結して居ります。其事も朝廷の方の記録に資勝郷記、實條郷記、忠利宿禰日次記等がございますが、それに委細見えて居ります。其考證の精しいことを申上げますと數限りもございませぬが、殊に林羅山が寛永十三年の五月の中旬に將軍家光の命に依て日光を新たに造營をした記事を書いて居ります。東照宮大權現新廟齋會記といふのがそれであります、其記録の中に（是は前に申しました様に十三年五月に書いたもので、殊に家光の命に依て書いたものでありますから最も信頼すべきものであります）「去歲初夏に創めて今茲季春に成る」、即ち十二年の夏の初に始めて今年十三年の春の末に出來たと書いてあります。要するに現在の日光廟は寛永元年に工事を始めて十三年に出來上つたものでなくして十一年に計畫を立て十二年に愈々造營に着手し十三年の春に出來上つたものであります。

ところが是に於て直ぐに建築家の方から駁論が參ります。あの莊嚴華麗を極めた日光廟が僅か一ヶ年の間に造營せられることは全然不可能のことである、貴様の議論は建築といふことを解しないといふ駁がなされるのであります。ところが事實其當時の人々が非常に之には驚いて居るのであります。殊に

此當時者が非常な苦心でありますて、其時に日光には天海大僧正が居たのであります、天海が主として書きました日光山縁起の中に、「但恨御建日間立數不幾」といふことが書いてあり、又「御普請中雖爲寒天、替每年不暖不寒、所以朝霜暮戴星、爲人夫爲奉行各奉仕故、如御誕堂社佛閣悉造畢、併御神慮亦將軍御信力故、人皆感之」といつて居ります。

假名で書かれました縁起の中にも、是は寛永十六年に天海大僧正が編纂いたしました信頼すべきものであります、其中に明かに日數が極短かかつたといふことが書いてあります。又大樂院と申しますのは日光にありまして東照宮の別當でありましたが、其大樂院の傳記が残つて居つて第二世の惠海の傳記によりますと、秋元但馬守が奉行であつて非常に心配いたして御宮の出来のことは神明の加護なくんば成功速かなるべからず如何にすべきやと言つて大樂院の坊さんに心配の餘り相談を掛けて居ります。ところが惠海がいひますのに、それは男体山の三社が日光山地主權現であるから其男体山の御宮を造り替へて祈願を籠めたら宜しからうと建白をした。秋元但馬守早速それに従つて二荒山の新宮本宮瀧ノ尾三社の造替を致したことあります。それで今二荒山上にありますこれらの宮の中を調べて見ますと銘が残つて居りまして如何にも寛永十三年に造り替へて居るといふことが分るのであります、それで大樂院の傳記の中に書いてあることは事實として認めて宜いだらうと思ひます、斯様に僅か一年の間に殆ど吾々が信することの出来ない程の早さを以てあり工事が出來たのであります、是は今日から見れば非常に不

思議なやうでありますけれども、あの時代の氣分から申しますれば何でもないことだらうと思はれます。現に大阪城に致しましても、あの大規模な大阪城が僅か三年にして出来上つて居ります。それから秀吉が一世の豪華を極めました娶樂の第が一年餘りに出来上つて居ります。それから秀吉が建てました大佛殿茲に大佛は割合長うございました、四ヶ年掛つて居ります。それから驚くべきことは將軍家康が居りました駿府の御殿が一度火災に遭つたことがございまして、其時などは僅か二ヶ月で建直して居ます。當時の氣分からいへば十三年も掛つて、のんべんだらりとやることは全然あり得ないことを考へられるのであります。殊に其後幾年か經ちまして元祿年間になりまして再び日光の東照宮を造り替へるか、或は手入をするかといふ問題が起きて居りますが、其時に新たに造り替へるのでありますならば來年中は掛るであります。是なごは手入ならばもつと早く出来るが、新たに造替するならば來年中は掛るといふ、即ち一年で出来る見込があつたものと思ひます。殊に現在御出でになれば能く分ることであります。東照宮とは姉妹關係がありまして規模に幾分相違がありますもの、大献廟は承慶元年四月に始まつて二年の春出來て居りますから一年餘りの間に出来て居ります。それから手近で申しますれば二代の臺徳院の靈屋が僅かに六ヶ月で出来て居ります。それ等の他の例を調べて見まして日光廟が僅かに満一ヶ年或は一ヶ年半の中に出で上つたといふことはさまでの不思議はないと思ふのであります。尙ほ是等のことは段々次のことを述べますと明瞭になることを信じます。又其時の

奉行に致しましても奉行は秋元但馬守一人でございまして、松平右衛門太夫正綱の方は全然關係がござ
いません。それ以の造營には關係がありますが、寛永十三年の大改築には全く無關係であります。折然ら
ば何故に將軍家光は斯の如き大規模なる計畫を立てゝ而かもそれを寛永元年でなくして寛永十一年に始
めて、而かも僅かに一ヶ年半ばかりの日數の中に、即ち十三年の春までに是非仕上げなければならぬがつ
たかといふことに就いて申上げたいと思ひます。それは實に東照宮の眞面目を發揮するものであります
ぞ、同時に日本人の信じて居る祖先崇拜の近世に於ける代表的のもの標本的のもの
として擧げて居ります。是まで日光の東照宮といへば普通には非常な惡感情を以て迎
へられて居りまして、其時の朝廷が微々たる御有様でありますのに、將軍家は三百諸侯に金を課して、あ
いふ華麗なものを、而かも大名簫窮政策の爲めに建て、之を以て天下に威儀を示したと悪い意味にと
られて居ります。是恐らく幕末に於ける幕府を倒す議論に氣勢を添へるプロバガンダが手傳たものかと
思はれます。而かも今日に於て、日光の人々も又學者もそれをそのままうけついでゐるのは、實に不思
議な現象であります。よつて私は家光が斯の如きことをなすに至つた眞の動機原因を尋ねて見たいと思
います。

さらば家光は何故に斯の如きものを建てたか。それは第一の原因是云ふまでもなく家光が自分の祖父
に對する熱烈な信仰で、これを究明するとき私は實に感激に堪へないであります。日光の建築は實に

家康に對する熱烈なる信仰の結晶であります。此家光の祖父を慕ひ祖父を崇拜する所の其信念が此處に現れたものであります。是は後になりました精しく結論として申上げたいと思ひます。ところが家光がそんな風に熱烈な信仰を有つて居つたならば何故にもつと早く建築に着手しなかつたか、寛永十一年を待つたのは何故であるか、さういふ疑問が直ぐに出て來るのであります。家光が將軍になりましたのは元和九年でありますから寛永十一年は實に將軍になつてから十二年目であります。何故十二年間投げて置いて十二年目になつて急に思ひ出したやうに建築をしたか、さういふ疑問が起るのであります。さういふ疑問に答へるには此に二代將軍秀忠といふものを考へなければならぬ。秀忠の性格と家光の性格とは全然違つて居りましたので、同じ家光の時代を申しましても家光の將軍でありました時代の初めの方は親の秀忠が生きて隠居して居つたのであります。此御隠居が生きて居た時代と愈々秀忠が薨くなつて自分が思ふ存分勝手に出来るやうになりました時代とは、國內の政治に致しましても外交に致しましても萬般のこと、が悉く面目を異にして居ります。うは江戸時代史を通觀する上に是非とも注意しなければならぬことをあらうと思ひます。そこで秀忠といふ人は御承知の通り非常に控へ目な人でございまして、總て進んでやるといふことはありませぬで寧ろ退いて守る保守派の人であります。萬事是まで通り家康の時 のやり方其儘を繼承して一切新しいことはやらない非常に落ちついた保守的な人であります。殊に又家康との關係が家光とは大分違つて居りまして、家光は御承知の通り其秀忠の世嗣に立ちましたのも家康

の御蔭でありますし、家光と家康との關係は非常に密接であるに拘らず、秀忠と家康との間は勿論疎隔はありませぬですが、家光を見るが如き熱烈な愛情は無かつたやうに考へられます。そこで秀忠が居りました間は家光はどうしても思い切つてあゝいふ大事業に着手することは一般に出来なかつたのみならず、親を憚つて祖父に對してさういふ立派な宮殿を造ることを躊躇したのであります。それは他にも例がありまして、天和二年に智樂院の忠運が書き上げましたものに、家光は台徳院様即ち秀忠がまだ生て居ります間は深く御慎みあらせられて内證で御本丸の間に甚だ少さき御宮を造られた、そして寛永九年に親父が死ぬと同時に本丸から二の丸に引遷して立派な御宮を造營したといふことが出てり居ます。家光が祖父家康を信仰いたしまして、立派な宮を造營したいと思ひましても、親父の秀忠が生きて居る間はそれに遠慮しなければならぬといふ所から江戸城内に少さい御宮を建てゝ居つたといふことは東照宮造替の歴史を究明する鍵となるのであります。是に於て寛永元年説が全然意識を失つてしまふのであります。寛永元年としては、秀忠が立派に生きて居る時、(彼は寛永九年に死んで居りますから)かく親父の生きて居るのに、全國の職工に動員令を下して非常に驚くべき大規模な日光廟の大建築の起工をしたことになります。あゝいふ文書を偽作した人は此間の消息を少しも知らなかつたのであると考へられます。ところが秀忠が寛永九年に薨くなられまして、そこで家光は親父が死んだから、さあやろうかといへるかといふに流石にさうも言はれなかつたと思はれますが、そこで愈々日光の大造營のやうな大きな工事を

始める爲には何等かの口實がなくてはならぬ。既に自分の熱烈な信仰があり又憚かるべき秀忠は薨くなつて居りますけれども、愈々着手するには直接の動機がなくてはならぬのであります。ところが此に非常に都合の好い事には、大きな社は神宮を始めとしまして二十一年目に造り替へるといふことがござります。家光は此例を思浮べたのであります。それで寛永十三年と申しますと丁度天和三年に日光東照宮が建てられましてから二十年目に相當いたしますので、是は洵に好い大造營の機會を與へるのであります其事は當時のものに皆見えて居ります。日光山御神事記でありますとか、先刻申しました天海假名縁起でありますとか、其他のものに皆其事が書いてござります。日光山御神事記の中にも大社は二十年毎に造替へる、日光の建築は其例を追ふたことに過ぎないといひ、又東照宮大權現仮名縁起の中にも「今此東照宮三所大權現もこれにひとしくなぞらへ當社開基より廿一年にして寛永十三丙子造替の時に至りて征夷大將軍家光公ひだのたくみに課し不日に成功をとぐ」とあります。

以上申上げました所に依りまして日光の造替が寛永元年に始まつて十三年に出來上り、其奉行が秋元但馬守、松平右衛門大夫であつたといふことは全然違つたことで、奉行は秋元但馬守一人であり、工事は十一年に始まり十三年に成つたといふことは明かになつたのであります。

次に費用は誰が出したかといふ問題が出て参ります。ところが是までの説に依りますと先刻も申しま

した工科大學紀要には當時旭日冲天ノ徳川氏ノ聲威ヲ以テシ、貲ヲ數百ノ諸侯ニ徵シ」とあつて、即ち三百諸侯から金を募つたといふ、是は一般に信せられて居る説でありまして、今でも皆さういふことを云つて居ります。然るに此造營に要しました金は悉く家光の手許から出て居ります。それは當時の記録が完全に遺つて居りまして、明細に分るのであります。寛永十一年に計畫を立て、寛永十二年に幕府から金を奉行へ渡しましたので、造營奉行は小判五十六萬六千兩、一分判二千兩銀百貫目、米千石を受取つて居ります。其決算報告を寛永十九年閏九月に出して居ります。一切の費用は此會計報告に網羅してあるのであります。其が今秋元家に傳はつて居ります。それに依りまして造營に要した金が小判五十六萬六千兩、一分判二千兩、銀百貫目、米千石であつたといふこと、さうしてそれは總て將軍家から出したといふことは明かになつて居ります。

ところが尙ほ其金の額でありますが、これに就きましても少し辨すべきことがあります。今此金を現在の金にしまして、どの位になるかと換算いたしまして見ますに、私の考へます所では三通りの換算の仕方があると思ひます。第一には其金銀が今日に残つてそれが今日の金銀の相場としてどれだけの價値があるか、第二に其金銀が其當時に於てどれだけの購買力があつたか、金銀其自身は何等絶對的價値を有つて居ない、物を買得るので價値を生ずる、故にその購買力如何をしらべるのであります。ですから一番より第二番の方か意味を有つて居ります。第三番は是は三通りの中でも最も重大な換算法と思ひますが

あの建築に要する材料茲に是に要する手間、それ等のものが今であつたら幾ら掛るだらうといふことであります。ところが第三番は殘念ながら私には建築の方は分りませぬので私の手許では出来ませぬ。第一第二のやり方は精細に調べました。第一段の換算法即ち其當時の金銀儘其盡今日に殘つて居つたとしてみますと。慶長小判は一兩の中に金四匁一厘二毛、銀六分を含んで居りますからして、其分折の結果によつて計算をたしますと、小判五十六萬六千兩は一千一百六十九萬二百二十圓となります、次に慶長一分判は一兩の重さが一匁一八、金は千分中八百五十五、七、銀は百四十三を含んで居るとして、それを現在の時價に致しますと、一分判二千兩は一萬三百二十圓に當ります。それから銀の今の相場は少し區々であります。が、一匁三十五錢と致しますと、百貫目は三十五萬圓になります。それから米千石、米は騰つたり下つたりしますが、一石を三十圓としますと三萬圓になります。かくて第一計算法に依りますと總計一千二百八萬九千五百四十圓となるのであります。ところが其金が其儘残つて居つたとしての換算法でありますから是は餘り正しい換算法ではありませぬ。寧ろ其當時それ等の金銀がどれだけの購買力を有つて居つたかといふ第二番の方が意義を有つて居るのであります。それには其時の相場を調べて見なければならぬのですが、是が非常に厄介であります。今と違つて米相場は處によつて區々まちまちでありますから見當がつかぬのであります。もう寛永となる交通も可なり能くなつて居るのですが、それにしても非常なる差がありまして、奥州の方、京都の方、江戸の方實に區々であります。私は初め仕方が

ありませぬから皆集めて其平均でやつて行かうかと思ひました。ところが非常に有難いことには秋元家の記録の中に御造營の御時分米金相場の事といふことが明記してござります。金一兩が米一石二斗に當り、又金一兩は銀六十四匁に當ると明記してあります。此相場に依て造營の費用が計算されて居ると書いてあります。ですから他の相場がどうであつたにしろ今私が換算する爲には此相場に依るのが一番宜しいのであります。此相場に依つて段々換算いたして見ますと。小判一兩は米一石二斗を買ふことか出來ますから、五十六萬六千兩は米六十七萬九千二百石を買ふことが出來、時價一石三十圓と致しますと全体で二千零三十七萬六千圓となります。かやうに金一分判茲に銀、米、それ等總てを計算いたしますと、全体として二千零四十八萬零二百五十圓、要するに二千五十萬圓ばかりの金になります、ところが是だけの金が其當時の幕府の金財産からしてどれだけの重きをなして居るかといふこと、之を考へて見なくてはならぬのであります。是までの説に依りますと全國の諸大名から金を取立てたといふ説はいふまでもなく、幕府から出したとする説でも實に幕府の全力を盡して造營したかのやうにいはれて居ります。然るに此の時幕府の經濟力は斯くまで國力が伸張した今日の日本帝國財政よりもツと健全であつたのであります。それは實に驚くべきものであつたのであります。家康は御承知の通り長い間隠居して駿府に居つたのですが、其隠居のことと幕府の宗家から見ればさまで重きをなして居らぬ隠居の家康が薨くなつた時に遺した所の金が驚くべき多額に上つて居ります。今日光造營費用の中に於きましては小

判五十六萬六千兩といふのが重きをなして居りまして、其他のものはそれに附加へられたものであります。が、是が家康の遺産を見ると小判は四十七萬六千五百八十九兩あり。彼此殆ど相當つて居りますがそれは隠居家康の遺産の三分の一にしか當らぬのでありますから、隨て是程の金は勿論大金ではござりますが、幕府の全力を擧げたとは認められぬのであります。殊に私の驚きましたのは二代將軍の秀忠が寛永九年に薨くなりまして、其時に一族の女大名旗本などへそれく形見を贈つて居りますが、その形見として贈つた金が五十六萬三千五百兩、日光造營五十六萬六千兩と殆ど相當つて居ります、幕府が日光造營に費した金は秀忠が薨くなつた時に知り合に贈つた金と殆ど同じであります、幕府が而かも正貨でござれだけ金を持つて居つたかといふことは御想像に餘りあることゝ思ひます。其方の研究で非常に面白いことが出て來るのであります、研究としては極めて緻密な方法を要しますし、餘りさういふ緻密な御話になりますては御分り悪いだらうと思ひますから、それは何等かの機會に纏めて別に發表いたします。計算の方はそれで打切つて置きます。

要するに將軍家光は假令幕府の財産から見ればさまでの額ではなかつたにしろ非常な大金を投じて祖父家康の爲に現在見るが如き立派な日光廟を建築したのであります。斯様にして金を三百諸侯に課したといふ説は破られたのであります、而かも尙ほ殘つて居ります説は日光名所圖會でありますが、之に非常に面白いことが書いてありますて、家光が東照宮を造營した時に府庫を傾けといふことのいけな

いことは唯今申上けたことで御分りであります。

「譜代の諸侯、舊恩故願に報せむとて、率先して賦を助ければ、外様の諸侯と雖も、義に於て袖手傍観するを得ざる也、是、家光が計、他人を搖かさむか、まず自から動かざる可からず」云々。

即ち他の奴に金を出させる爲には自分が出さなければならぬから先づ自分で出して、そこで譜代の諸侯が出しそれ、従つて外様の諸侯が義理で黙つて居れぬから大に出したといひ、

「諸侯は鳥居、石燈爐を献じ、或は樹木を奉納し、堂塔玉垣を寄進し、

是も間違つて居ります。何となれば此寛永の大造營時に諸侯との關係は殆ど絶無であります。鳥居を献上したといふのもあの鳥居は元和四年に献上したものでありますし、石燈爐を献上したといふのも、日光には石燈爐は全体から申しますと百二十五基現存して居りますが、それを寄進せられた年代により分類して仔細に調べて見ますと、元和三年四月に七十八基を奉納して居りますが一番大きいので、其他には一つ或は二つ或は三つと少しづゝ別々に奉納して居ります。さうして驚くべきことは寛永九年の四月に四つ奉納され、寛永十七年四月に二基奉納されて居る。其中七年の間即ち寛永十年より十六年に至る間即ち家光が即ち日光廟を造替へました其時代に於ては一つも奉納してありませぬ。隨て日光造替の際に石燈爐を諸侯が献上したといふやうなことも意味をなさぬことであります。それから樹木を奉納したとしであります、杉並木を植付けましたのは松平右衛門大夫正綱であります、それは慶安元年の碑文が

ありまして能く分ります。それには過去二十年間に段々植付けたとあります。慶安元年に二十餘年前から植付けたといへば、それは寛永三四年から始つたことで、從つて杉並木は日光廟の造替と何等の關係を有つて居ないものであります。斯様にして寛永度の造營は全体幕府の獨力を以てなされて諸侯は之に對して殆ど何の寄與する所もなかつたのであります。最後に結論と致しまして又本日の私の貧弱なる講演の眼目を致しまして、家光の信仰を申上げて此講演を終りたいと思ひます。

將軍家光祖父家康を信仰いたしまして其情實に熱烈を極めたといふことは色々の方面に現れて居ります。第一に社參の數に依てそれが的確に知られます。徳川十五代を通じまして、いや家康は抜けますから十四代の中で、東照宮に將軍が參詣いたしました度數は十九回ございます。然るに十九度の中で一度までは家光の參詣であります。二代將軍秀忠が三回、四代將軍の家綱が二回、吉宗が一回、家治が一回家慶が一回、而して家光は十一回參詣して居ります。他の將軍の全部を合はしても家光に及ばないのであります。此事實が家光は並々ならぬ信仰を有つて居つたといふことを證明するものであります。次に驚くべきことは今日光の輪王寺に傳はつて居ります家康の画像が全体で八幅ございます、それは家康の像を描きまして其裏にそれゝ裏書がござりますが其裏書に依りますと、東照大權現を夢に見奉つて目覺めて画工をして之を描かしめたといふことが書いてあります。それは家光がお祖父さんの家康のことを見て目覺めて狩野探幽に命じて描かしめたもので、裏書に依りますと、寛永十八年に一幅、寛永十

九年に二幅、寛永二十年に三幅、正保四年に一幅、年代の分らぬのが一幅と都合八幅ございます。斯様に寛永の而かも終りに於きまして、即ち祖父と別れてより後二十三四年も後年に於て、年々斯様に祖父を夢みて目覺めて画工をして之を描かしめるといふことは、實に祖父に對する信仰が溢れて居らなければ出來ることではないのであります。さうしてそれだけであつたならば或はお祖父さんが懐しいから夢みたといへるのであります、其懐しさは並通の懐しさでない。思慕でなくして信仰となつて居ります。

それは輪王寺に家康公の守袋が傳はつて居ります。その常に肌身を離さなかつた守袋の中に、纏つたものでなくして小さな紙片に、自分で思つたことを書付けてあります。隨てそれは家康公の内的生活を極めて赤裸々に、何等人に見せるべきものでありますから極めて露骨に書いてありますが、それを見ると私共は驚くべきことを發見いたします。實に色々のことを書いてありますが一つの紙片に、

「そくさいになりながく七十までもいきひとび天下をさめ候は」

そこで文章が切れて居ります。表面から見れば何でもないことでありますか、祖父家康の如く七十までも生きて天下を治める、祖父の成した大事業の眞似をしやうといふことが之れも現れて居ります。其他東照宮のことには到る處に少さい紙に書いてある。

「二世將くん二せこんけん」

など、書いたものがあります。是で家康が第一世の將軍であつて又第一世の大權現で、秀忠が第二世の

大權現であつて自分も隨て第三世の大權現となるといふやうな考かあるやうに見受けられます。それから斯ういふのがあります。

「いきるもしぬるも何事もみな大こんけんさましたに將くんこともみなしんへあけ候」
私には意味の分らぬ所がありますが、

「まゝな事もおもはすしんおありかたく存あさゆふにおかみ申はかはなく候」

さういふことが書いてあります。即ち何もかも生きるも死ぬるも何事も皆大權現祖父家康公の神の命の
儘であるといふことを書いたものであります。

「いゑやすさま三せのちきり」

など、書いたものがあります。其他家康公を夢に見た夜に（文章の意味が私にはよく分りませぬが）何
か怪しい奴が出て來てのを引捕へて膝の下に押入れた所が

「しんのてからおし候」

と仰せになつた、權現様が白き服を召されて現れられて本當の手柄をやつたといふ御褒めに預つたとい
ふことが書いてあります。其他澤山の守袋に文書があります。其所に家康公の精神生活が能く現れて居
りまして、如何に祖父に對して厚き信仰を捧げて居つたかといふことが明瞭に現れて居ります此守袋の
文章とあの靈夢の画像と對照して見、それから父秀忠を憚つて内證で本宮に御宮を建てたといふ、それ

等のことを總括いたしまして家光が祖父に對して有つて居つた感情は私共には能く合点が行くのであります。隨て家光があの莊嚴な東照宮の建築を始める時に、それを以て幕府の威權を示さうとか、或は諸侯から金を取立て、虐めてやらうとか、さういふ風な政策的な考は少しもなくして、彼の純粹熱烈な信仰が發露して斯様な造營が出來上つたものと考へられるのであります。之によりまして日光東照宮が是まで普通に考へられて居りますやうな意義が幾分變りはせぬかと思ひます。併し尙それを徹底的に論じます爲には家康公の人物事績を更に論究しなければならぬのであります。之にかすると幕府を常に仇敵の如く見る人もありますけれども、日本歴史の全体の經路から見て武家政治が如何に貢獻をなしたかといふ事を、大所より觀察考究いたしまするならば今日幕府に對する惡感情は和げられなければならぬと思ひます。是はこゝに關係の無いことではあります。例へば北條時宗の如き、未曾有の國難を拂ひのけて日本國を磐石の安さに置いたあの大偉人に對して、それが偶々幕府の執權者であつたといふ理由の下に、彼の功績が正しく酬ひられてゐないといふことは私は實に遺憾に堪へないことがあります。さういふ方面と聯絡して考へまして多少日光廟の意義なども變つて來ること、存じます。甚だ詰らぬことでござりますが、之を以て終りと致します。

蔚々松杉櫛曉風

氣氤氳佳氣漲神宮

祠前稽首感何極

瞻仰威靈萬古崇

勅題社頭曉恭賦

西有慧觀